

森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「ひのきの森に朝日が照らす」 撮影地：富士市桑崎 撮影者：平井 敏夫（富士市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX



2-3 地域の取組

森林経営管理制度の取組状況
～県内動向～



4 支部だより①（沼津市 農林農地課）

沼津市戸田地区における造林事業の取組
～利用間伐から主伐・再造林へ～



5 支部だより②（浜松市 林業振興課）

松くい虫被害の対策と今後について



6 森林・林業研究センターだより No.95

育種集団の造成と次世代エリートツリーの選抜



7 令和7年度

県森林・林業関係主要予算の概要



8 本部情報

林業イノベーションの推進
林業への就業支援（令和7年度予定）
第42回しずおか森林写真コンクール作品募集

地域の取組

森林経営管理制度の取組状況 ～県内動向～

はじめに

平成31年4月に施行された森林経営管理法により「森林経営管理制度」がスタートして6年が経過しました。この制度は、管理が行き届いていない森林を、市町村が仲介役となり市町村自ら管理または林業経営者につなぐ仕組みです。全国的に森林所有者の意向調査は進んでいるものの、市町及び林業経営体への森林の集積・集約化はなかなか進んでいません。このため、国は集積・集約化を促進するために森林経営管理法の一部改正を本年2月28日に閣議決定しました。そこで、今回は県内の森林経営管理制度（以下「経営管理制度」）による市町の取組状況について取材しました。

森林経営管理制度による取組状況

県森林計画課吉永氏（令和7年3月時点所属）にお話を伺いました。下図を御覧ください。令和6年度末までに（速報値）、静岡県内21市町が経営管理制度に取り組んでいます。森林所有者の意向は、森林約1万1千haを対象に調査し、約6,700ha分の回答

を得ました。そのうち半分程度の約3,200haの森林所有者から、市町への委託希望が寄せられました。意向調査後の取組としては、全国に先駆けて富士市が令和元年度から集積計画を策定。また、林業経営に適さない森林についても、既に15市町が市町村森林経営管理事業（以下「市町管理事業」）を実施しています。

県としては、意向調査の結果を整理した上で、集積計画の策定や森林の経営管理を実施する市町を増やしたいと考えています。しかし、市町には林業の専門職員がいないため、森林経営管理に取り組むことは大変難しいのが実情です。そこで県は、森林情報の提供に加え、「ふじのくに森林整備アドバイザー」を派遣し、市町の取組を支援する体制を整えています。また、発注や予算要求の際に参考となる「設計積算支援ツール」を作成し、アドバイザーが活用方法を丁寧にサポート。さらに発注手続きから現場の施工監理・検査の技術的助言、安全管理の指導まで、アドバイザーが事業完了に至るまでの一連のプロセスを支援できる仕組みを構築しています。

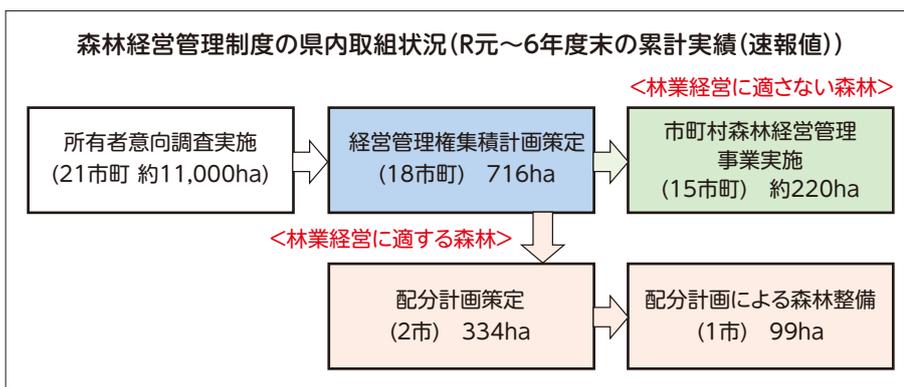
ふじのくに森林整備アドバイザー

令和6年度は、18名のアドバイザーが計377回派遣されました。そのうち半数以上が経営管理制度に関する相談であり、毎年高いニーズがあります。今回は、この制度の支援実績が豊富な長岡正人氏と佐野新太郎氏にお話を伺いました。

長岡氏は、令和5年度に約100回派遣され、御殿場市等の経営管理実施権配分計画の策定や、藤枝市等の市町管理事業の実施を支援しました。また、県と連携し、実務に必要なポイントをまとめた簡易マニュアルも作成。「県内35市町それぞれで森林の状況や森林整備の促進への取り組み方は異なります。だからこそ、市町ごとのニーズに合わせた支援を心がけています。職員が異動になった場合の後任への引継ぎもサポートできます」、「静岡県では様々な得意分野を持つアドバイザーが多数登録されているので、県や協会がこの中から適者を選定して派遣、支援できることが強みと感じます」と長岡氏。

佐野氏は令和6年度に約100回派遣され、その7割程が経営管理制度に関する支援でした。その結果、伊東市と熱海市が令和6年度に市町管理事業の実施に至っています。「市町にとって、これまで経験のない事業に取り組むことは心理的ハードルが高いものです。だからこそ、先々までしっかりサポートすることを伝え、安心して取り組めるよう努めています。」と佐野氏。支援内容は、設計段階から始まり、森林整備の方向性を決める整備事業者との初回打ち合せへの同席、施業地での進捗管理や助言、完了検査時の確認ポイントの指導など、多岐にわたります。

「アドバイザーの派遣を希望する市町は、最寄りの県農林事務所、県森林計画課、山林協会にご相談ください。要請内容に応じて、適材適所となるアドバイザーを派遣し、市町の森林整備等が円滑に進むように支援してまいります」と吉永氏。





▲左から長岡氏、吉永氏、佐野氏

伊東市の取り組み

令和6年度に管理事業の実施に至った伊東市の観光経済部 産業課 主事 小倉優哉氏にお話を伺いました。伊東市では令和元年から譲与税を財源として意向調査を各地区で進め、伊東市の民有林の約6割にあたる約4千haの意向調査を完了。アンケートの回答があった森林所有者の約半分が市による管理を望んでいることが判りました。なかでも、災害防止の観点から優先度の高い「岡地区」について、令和5年度に約15haの現地調査を実施し、3期に分けて森林整備を行う方針を決定しました。意向調査、現地調査、集積計画の立案・取得については静岡県森林組合連合会に委託し、該当森林が植林組合の共有地であるため、組合の総会にも県森連とともに参加。事業説明を行い、スムーズに同意いただけたと言います。総会に参加できなかった所有者には書類を郵送して対応しました。



▲伊東市小倉氏

その後の森林整備事業につなげる中で、最も課題となったのは設計でした。「アドバイザーの佐野さんが居なかったら、設計はできなかったと思います。」県から提供していただいた「設計積算支援ツール」を基に、使い方のアドバイスを受けながらようやく積算できたと言います。「そもそも森林整備のノウハウがなかったので、この森林の間伐率は何%が良

いのか?伐った木は搬出できるのか?など基礎的なことから教えていただきました。」と、アドバイザーによるサポートの重要性を話してくださいました。伊東市では、小倉氏が森林整備を担当する唯一の職員であり、他の業務も兼務しています。そのため、専門知識が必要な森林整備は大きな負担でしたが、アドバイザーと一緒に取り組むことで事業の基盤を築くことができましたと言います。「ちょっとした疑問もすぐにアドバイザーに電話で確認でき、必要に応じて現場に出向いてもらえる。林業担当が1人増えたような感覚でも心強かった」と話します。以前からアドバイザー制度は知っていたものの、どのように活用すればいいかわからずいたとのこと。令和6年度に初めての整備事業に取り組む中で制度を活用し、発注、現場立会い、完了検査まで常にアドバイザーに立ち会ってもらうことで事業を進めることができました。今後は、毎年10ha弱の森林整備を進めていく予定です。

しかし、小倉氏も異動の可能性があるので、令和6年度に築いた基盤をどのように引き継ぐか心配していました。そこでアドバイザーに相談したところ、内部の情報共有も兼ね、実績や方針をまとめた概要資料を作成してくれたとのこと。また、来年度も森林アドバイザー制度を活用したいと考えています。もし異動した場合には、アドバイザーを介してこれまでの経緯等を新しい担当者と共有できるため、来年度の事業もスムーズに進むことが期待できます。伊東市の様に、これから初めて森林整備に取り組む市町もあります。小倉氏は「アドバイザー制度の活用は、悩みを解決することになりますので、積極的な活用をおすす

めします。また、市町同士でも情報共有をしていけたら良いと思うので、当市に気軽に相談してください。」と温かいエールをいただきました。

今後の展開

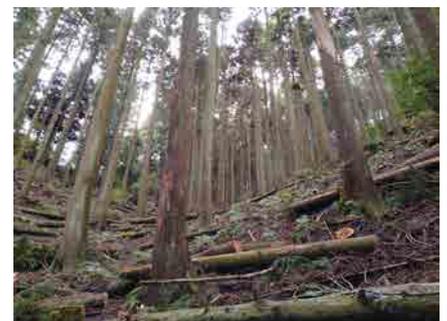
国は森林経営管理法等の改正により、地域の関係者が事前に協議し、林業経営体と連携して集積・配分計画を一括で策定できる新たな仕組みを創設する予定です。また、共有者の同意要件の緩和や、市町の事務を支援する経営管理支援法人の指定制度の創設など、市町の事務負担軽減を図る処置も盛り込まれる予定です。

こうした中、令和7年度、林野庁は「森林の集約化モデル地域実証事業」を創設する予定です。これを受け、静岡県は効率的な集積手法の確立や市町の負担軽減に資するモデル実証に取り組むこととし、伊豆市を実施候補地として調整を進めています。令和7年2月27日には、行政や林業関係者等で構成される地域協議会を設置しました。このモデル地域では、関係者が協議して森林の在り方や森林整備の方向性、管理方針の将来像を描き、その実現のために経営管理制度を効果的に活用した集約化構想案を策定する予定です。また、ICT技術等を活用した効率的な集積や森林境界確認の実施、高精度な森林情報を活用した集積計画・配分計画の作成にも取り組む計画です。さらに、モデル地域で得られた成果を他地域へ普及したいと、吉永氏。

森林経営管理制度を活用し、これまで手入れが出来なかった森林の整備が一層進むことが大いに期待されます。



▲森林整備前



▲森林整備後

支部 だより①

沼津市戸田地区における造林事業の取組 ～利用間伐から主伐・再造林へ～

沼津市 農林農地課

市有林で進めている持続可能な森林経営と林産資源の循環利用による適切な森林管理について紹介いただきました。

沼津市の森林概要

沼津市は、北部に愛鷹山山系をなす愛鷹山を始めとする峰が連なり、また、南部に達磨山山系の一部をなす達磨山を頂点とする山なみがあり、総面積の約50%に森林が広がっています。

森林の構成としては、ヒノキを主体とした人工林が主であり、人工林率は約60%となっており、高い人工林率となっています。その多くが伐期齢を迎えており、資源として積極的な利用が望まれています。

持続可能な森林管理への取組

沼津市では、持続可能な森林経営を行うため、戸田地区市有林約957haについて、戸田森林組合と「森林管理委託に係る協定書」を平成20年度に締結しました。これは、SGEC森林認証基準及び指標に基づき長期にわたり管理を委託するもので、この協定に基づき、戸田森林組合が同年度にSGEC森林認証を取得し、現在4期目を迎えました。

適正な森林管理の実施、森林環境の保全と維持、生物多様性の保全など、将来に渡り豊かな森林が維持できるよう管理を行っています。

主伐・再造林で森林資源の平準化を図る

戸田地区市有林における森林整備は、利用間伐が主となっておりますが、11齢級以上の森林が全体の約60%

を占めていることから、「主伐・再造林による森林資源の平準化」が喫緊の課題となっています。

このため、平成27年度に初めて約1haの小面積皆伐を実施し、昨年度まで10年連続で主伐・再造林を実施しています。

主伐につきましては、平成27年度にタワーヤードを用いた架線系システムを試験運用して以降、スイングヤードやラジキャリを活用した架線系システムと車両系システムの併用というように毎年度施工方法を変えて実施し、令和3年度からはタワーヤードの本格運用を開始しました。これまでの試行錯誤の結果、現在では施業地の状況に応じた作業方法を選択し、適切な施業に努めております。



▲タワーヤードを用いた架線系集材システム



▲ラジキャリによる集材

今後も「戸田地区特有の急峻な地形の中でいかに効率的に森林資源の平準化を図っていくのか」を考えながら、戸田森林組合と協力して主伐・再造林に取り組んでまいります。

また、今年度は本市における森林整備について定めている森林経営計画を更新することとなります。持続可能な森林経営と林産資源の循環利用を促進し、森林管理水準の向上を目指すことで、今後とも適切な森林管理に努めます。



▲獣害防止柵の点検

今後の展開

令和6年度は6.32haの利用間伐に加え、2.73haの主伐を実施し、合わせて1,782m³の木材を搬出しました。

今後につきましては、主伐の事業量を増やし森林資源の平準化を図ること、SGEC森林認証基準及び指標に基づき管理された森林から搬出される認証材を普及させていくことに加え、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく私有林の整備促進や森林環境教育の実施や補助制度の創設を検討し、林業の担い手確保に向け尽力していきたいと考えています。

森林のもつ多面的機能は持続可能な社会を実現していくために不可欠であり、本市がこれまで守り、はぐくんできた貴重な財産である森林をより良い形で未来へ残すために、市、地元森林組合、森林所有者等が一体となって地域林業振興に取り組んでまいります。

支部 だより②

松くい虫被害の対策と今後について

浜松市 林業振興課 内山雄太

松くい虫被害の拡大メカニズムやこの被害を抑えるための市の取組などについて紹介いただきました。

はじめに

浜松市は市の木として松を制定していますが、現在、松の存続が松くい虫被害により危機的状況にあります。松くい虫被害は北海道を除く全国各地で発生しており、静岡県はもちろんのこと浜松市も例外ではありません。浜松市では、旧西区舞阪町にある海岸沿いの保全松林及び静岡県立浜北森林公園の近辺で松くい虫被害が発生しており、防除事業を実施しています。

松くい虫被害の拡大メカニズムと変遷について

松くい虫被害は正式には「マツ材線虫病」と言います。マツ材線虫病の感染は「マツノマダラカミキリ」と呼ばれる虫と「マツノザイセンチュウ」と呼ばれる線虫の2体の相互作用によって広がります。

5月頃になると、マツノマダラカミキリの幼虫が成虫となって枯れ木から飛び立ちます。成虫は、5月～7月ごろにかけて松の若枝を食べます(後食)が、その際に体内にいたマツノザイセン

チュウはマツノマダラカミキリのお尻の部分にある「尾端剛毛」を伝って、後食によってできた傷跡から、松の中へ侵入します。マツノザイセンチュウが松へ侵入すると約2週間で大增殖し、松を枯死させます。その後、マツノザイセンチュウによってできた枯れた直後の松にマツノマダラカミキリが卵を産むことで、この2体は繁殖し、それと同時に松くい虫被害が拡大します。松くい虫の被害を受けた松は急速に枯れ、葉が赤く染まります。

松くい虫の被害を抑えるための取り組みと現状

浜松市では松くい虫被害の拡大を抑えるため、静岡県松くい虫被害対策事業推進計画及び松くい虫被害対策自主事業計画に基づいて防除事業を実施しています。防除事業の種類として、薬剤散布、予防剤樹幹注入、伐倒駆除を実施しています。

県立浜北森林公園周辺では、県立浜北森林公園内の松を守るため、地区保全森林を設定し県と協力して薬

剤の空中散布を実施しています。

県立浜北森林公園周辺の薬剤空中散布については一定の効果が出ていると感じています。しかし、海岸沿いの松林については薬剤地上散布を行っても、毎年度枯れ松が発生し大量の伐倒駆除をせざるをえない状況にあります。また、当該土地は保安林であるため、今後は植栽も実施しなければなりません。ある程度松が残った状態で植栽を実施すると、植栽後の苗木に配慮した方法で伐倒駆除を行わなければならないため、伐倒駆除の施工難度が高くなってしまいます。

今後について

松くい虫被害を防除するうえで、近隣住民からの理解を得ることは非常に重要です。浜松市の松ということで、防除事業による松の存続を希望する方がいる一方で、基準に合格している薬剤を使用し、事前周知の徹底、薬剤散布当日にも細心の注意を払い実施していますが、薬剤を散布するため人体への健康被害を気にする方もいます。また、近年では社会全体の傾向として環境に対する意識が高まっており、生物多様性の観点から薬剤の散布に否定的な方もいます。そのような方々に、どのようにして理解を得ていくのか。それとも時代の変遷とともに、防除事業を縮小していくのか。今後の松くい虫被害を考える上で重要なことだと感じています。

また、周辺市町村、県、国との連携も重要です。県内の海岸沿いには複数の市町村を横断する形で保全松林が広がっています。その中でも、市町村が管理する松林、県が管理する松林、国が管理する松林など様々です。各自が防除事業を実施しても、一部が防除事業を怠ると松くい虫被害の感染源となってしまいます。全者が密に連携しながら、足並みをそろえた防除事業の実施、今後の松くい虫被害に対するありかたを検討していくことが大切だと感じています。



▲海岸沿いで松くい被害を受け赤く枯れた松

育種集団の造成と 次世代エリートツリーの選抜

森林・林業研究センター 袴田 哲司

森林・林業研究センターからは、林木育種の手法や調査・研究の実施状況について紹介いただきました。

林木育種の流れ

より優れた造林用の種苗を生産するために、静岡県は古くから林木育種の事業や研究を進めてきました。林木育種事業は昭和30年代から全国で開始され、静岡県もスギやヒノキを中心に第一世代精英樹を選抜しました。それらは採種園の母樹となり、これまでに優良な山行苗を生産してきました。この第一世代を親として交配、検定、選抜を行うことで第二世代の精英樹が生まれ、さらにそれを繰り返すことで精英樹の次世代化が進められますが、これは林木育種の王道とも言える手法です。

育種集団と生産集団

林木育種を進めるための林分は「育種集団」と呼ばれ、精英樹どうしを交配して次世代を作出し、それらを林地に植栽して成長や材質等の検定を行い、得られたデータを分析して優良な個体や系統を選抜していきます。現在ではエリートツリーと呼ばれる第二世代の精英樹の選抜が盛んに行われ、第三世代精英樹の選抜も始まろうとしています。一方、実際に山に植栽するいわゆる山行苗を生産するための林

分は「生産集団」と呼ばれます。育種集団の各世代から基準を満たすものが林木育種上の「品種」となりますが、花粉症対策品種や特定母樹もそれに含まれます。これらの品種等を植栽して苗木生産のために種子や穂木を生産する採種園や採穂園が生産集団に当たります。

育種集団の造成と活用

森林・林業研究センターでは、次世代のエリートツリーや特定母樹を選抜するために、2014～2016年に育種集団を浜松市天竜区、富士市、下田市へ造成しました。これらの林分では、静岡県の第一世代精英樹、それらのF₁、森林総合研究所林木育種センターが開発したエリートツリー等を親として交配系統を作出し、コンテナ苗としたものを植栽してあり、関係者とともに地道な管理を続けた結果、多くの植栽木は順調に育ち、約10年を経過して立派な林分となっています。これらの林分は、エリートツリーやコンテナ苗、下刈り省力化等をテーマにした幾度かの現地検討会の会場にもなり、天竜森林管理署が管轄する瀬尻国有林に造成した育種集団は、関東森林管理局の「次

代検定林」にも指定されました。そのため、次世代エリートツリーや特定母樹の選抜を推進する林分として民国連携が高まったと考えられます。また、国庫補助プロジェクト研究事業の調査地や研究材料としても活用され、国や県外の試験研究機関、大学等の研究者とともに、交配系統の遺伝子分析やレーザー測量による立木の成長量調査なども行っています。

優良木の選抜に向けて

令和6年度は、瀬尻国有林と富士市有林へ造成した育種集団が植栽から10年を迎えたため、林木育種センターや静岡県立農林環境専門職大学と協力して、それぞれ約500本と約800本の、樹高や胸高直径、材質の指標となる応力波伝播速度を測定し、幹や根元の通直性、雄花着生量を目視で評価しました。樹高と胸高直径から求めた材積と応力波伝播速度について、交配系統の血縁関係や植栽位置を統計解析に取り入れた「育種価」（遺伝的な能力を表す指標）を算出し、成長と材質の両面に優れた個体を選んでいきます。さらに、通直性、雄花着生量も含めてエリートツリーや特定母樹の指定基準と照合し、候補となる優良木を選抜します。現在、両林分合わせて40本程度まで絞り込んでおり、特定母樹申請に向けて、今後数年間は雄花着生量の再確認などを行う予定です。



▲優良候補木

これらの林分から新たなエリートツリーや特定母樹が生まれれば、第三世代精英樹からの選抜になり、全国的に見ても林木育種事業の先端と言えるものになります。林業の発展や地球温暖化対策のため、新世代の優れた精英樹の選抜を着実に進めていきたいと思っています。



▲瀬尻国有林の育種集団（次代検定林関東88号）



▲富士市有林の育種集団

令和7年度 県森林・林業関係主要予算の概要(静岡県)

令和7年度の森林・林業関係予算は、一般会計で総額117億円と決定されました。

森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて、次の事業を実施し、林業の生産性向上と安全性の確保を目指します。

- ・FAOIプロジェクト推進事業：木材生産や流通のデジタル化など、林業分野への先端技術の現場実装を支援
 - ・ビジネス林業等担い手確保育成事業：森林技術者などのスキルアップや、林業経営体の安全管理体制の構築を支援
- また、森林の公益的な機能を維持・増進するため、次の事業を進めます。
- ・森の力再生事業：もりづくり県民税を活用した荒廃森林の再生
 - ・緊急豪雨災害対策強化事業：中東遠地域での“ふじのくに森の防潮堤づくり”

主な新規・拡充事業として、環境・経済・社会が調和した森林経営の実現に向けた取り組みも開始します。

- ・森林認証推進総合対策事業：森林認証の導入拡大のため、施業の集約化や認証材の供給体制の強化などを支援
 - ・住んでよし しずおか木の家推進事業：県産材や県産森林認証材の利用を促進するため、住宅や非住宅建築物の木造化・木質化等に助成
- さらに、野生鳥獣による農林業への被害対策として、ニホンジカの個体数削減を目的とした「野生鳥獣緊急対策事業」にも取り組みます。

(単位:千円)

部局名	担当課	事業名	R7当初予算	部局名	担当課	事業名	R7当初予算		
経済産業部 森林・林業局	森林計画課	FAOIプロジェクト推進事業費	25,200	経済産業部 森林・林業局	森林保全課	保安林整備事業費	22,870		
		森林整備事務費	50,200			林地開発許可制度実施事業費	5,535		
		森林・林業再生推進事業費	8,530			治山事業費	834,304		
		市町森林整備実施体制等支援事業費	60,500			盛土緊急対策事業費(森林)	189,000		
		森林認証取得促進事業費	1,700			緊急治山事業費	501,000		
		森林認証推進総合対策事業費助成 ※	62,700			林地崩壊対策事業費	3,000		
		森林・林業関係団体事業費助成	17,760			国直轄治山事業費負担金	399,000		
		森林環境整備促進基金積立金	194,524			県単独治山事業費	727,000		
		次世代林業基盤づくり交付金事業費	12,200			県土強靱化対策事業費(治山)	450,000		
		農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	926,000			緊急豪雨災害対策強化事業費(治山) ※	520,000		
		森の力再生事業費	1,267,600			現年災害治山施設復旧費	888,000		
		県単独森林整備事業費助成	16,900			現年単独災害農林水産復旧費	15,000		
		エネルギー政策課 カーボンプレジット創出支援事業費(森林関係)	(1,200)			森林保全課 計	4,554,709		
		森林計画課 計	2,643,814			森林・林業局 計	10,521,089		
	経済産業部 森林・林業局	林業振興課	林業を支える元気な担い手支援事業費	8,420	交通 河川砂防局	砂防課	治山地すべり防止事業費	176,000	
			県産材販路拡大事業費	2,300			県単独地すべり防止事業費	74,000	
			ビジネス林業等担い手確保育成事業費	80,500			緊急豪雨災害対策強化事業費 ※	50,000	
			林業振興総合推進費	12,543			災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	
			原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	32,502			砂防課 計	365,000	
			住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	200,000	河川砂防局 合計	365,000			
			林業近代化資金利子補給金	0	環境 くらし・環境部 環境局	自然保護課	環境関係団体事業費助成(県GB、県造園協分)	4,100	
			林業・木材産業改善資金特別会計繰出金	788			環境政策課 計	4,100	
			森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	8,500			自然ふれあい施設管理運営費等	188,039	
			中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	14,000			県有林管理事業費	58,714	
			林業振興課 計	359,553			県民参加の森づくり・緑化推進事業費	5,100	
			森林整備課	森林整備地域活動支援事業費			2,854	30by30推進事業費	7,100
				森林整備地域活動支援基金積立金			75	グリーンバンク事業費助成	70,000
				造林事業費			711,000	芝生文化創造プロジェクト事業費	6,300
				県営林道整備事業費			373,696	環境ふれあい課 計	335,253
団体営林道事業費	193,000	自然環境保全総合対策事業費		7,813					
間伐材等搬出奨励事業費助成	151,000	野生生物保護管理推進事業費		26,187					
県単独林道事業費	321,000	野生鳥獣緊急対策事業費		310,000					
集落間林道整備事業費	84,000	生物多様性推進事業費		24,400					
中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	129,000	富士山環境保全推進事業費		17,311					
しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	35,000	元気な浜名湖づくり推進事業費		1,544					
県単独森林病虫害総合対策事業費	31,345	南アルプスモデル推進事業費		39,100					
資源循環林地整備事業費	37,043	南アルプス生態系保全事業費		10,700					
社会環境基盤重点林道整備事業費	64,000	南アルプス魅力発信事業費		14,200					
団体営過年災害林道復旧費	413,000	南アルプス環境保全基金積立金		15,000					
現年災害林道復旧費	2,000	自然保護課 計	466,255						
団体営現年災害林道復旧費	415,000	環境局 合計	805,608						
森林整備課 計	2,963,013	森林・林業関係予算 合計	11,691,697						

()は森林計画課の計には含まない ※…新規事業

本部情報

林業イノベーションの推進

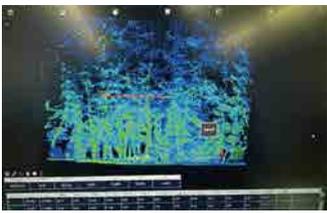
レーザー計測やドローン、デジタル技術など、新しい技術を活用して施業の省力化や安全性向上などを図る「林業イノベーション」。

こうした技術を現場導入して普及するには、実際に見て、試すことが重要ですので、山林協会では、新技術の実用化や普及を図る地域協議会の取組を、令和2年度から「林業イノベーション推進事業」によりサポートしています。

今年度も各地域の取組支援を予定しますので、新技術の実用化を目指す取組があれば御相談ください。

https://www.moritohito.jp/pdf/about_12.pdf

【令和6年度の取組支援状況】

志太榛原地域	
森林調査アプリ及びバックパックレーザー計測を活用した森林調査の省力化の実証 	森林由来のJ-クレジット創出に向けた三次元点群データ解析による地位特定 
富士地域	中部地域
遠隔操作による自走式地拵え機の実証 	G N S S 測定の普及に向けた研修会と効果検証 

林業への就業支援(令和7年度予定)

当協会では、県等の委託を受けて、林業への就業支援に関する事業を実施しており、今年度は以下のとおり予定しています。

募集などについては、実施前に、しずおか林業就業支援サイト「森林ナビ」や当協会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

<https://www.morinavi-shizuoka.net/>



▲森林の仕事見学会

もり 森林の仕事ガイダンス	林業への就業を希望する方を対象とした就業相談会です。求人を行う林業経営体などが会場で相談に応じます。県内各地で計6回(5/25浜松市、7/13三島市、9/7静岡市、10/25浜松市、12月東部地区、1月中部地区)を予定しています。
もり 森林の仕事見学会	森林での伐採作業や木材市場、製材工場などを見学します。9月と11月の年2回を予定しています。
林業の仕事インターンシップ	県内の林業経営体において、10日間を上限として、林業の仕事を体験します。6月頃から参加者を募集する予定です。
林業就業支援講習	県内林業経営体への就業内定者などを対象とした約10日間の研修です。チェーンソーや刈払い機の取扱いなど実地を中心に行います。10月頃の年1回を予定しています。

第42回しずおか森林写真コンクール作品募集

森林や林業の素晴らしさ、大切さなどを広く知っていただくことを目的とした写真コンクールで、以下の作品を募集しています。締め切りは8月31日。山林協会のHPにある応募方法等を御確認の上、奮ってご応募ください。

<https://www.moritohito.jp/wp/wp-content/uploads/2024/08/42%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95.pdf>

- ① 森林の景観
 - ② 林業・木材産業で働く人の姿
 - ③ 造林、育林、木材生産の風景
 - ④ 治山や林道など森林土木施設や工事の風景
 - ⑤ 森林・林業体験や森林でのレクリエーションの風景
 - ⑥ 森林と一体となった山村や生活の風景
 - ⑦ 豊かな森林が持つ「森の力※」を感じる風景
- ※森林には、山崩れや土砂災害の防止、洪水や濁水の緩和などの働きがあり、それらを静岡県では「森の力」と呼んでいます。

1 森の力再生事業の概要と成果

静岡県では、森林が有する、山地災害を防止する機能や、水源かん養機能など、私たちの生活を守り、豊かにする「森の力」を回復させるため、公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備を行う必要がある荒廃森林を対象に、平成18年度から「森林(もり)づくり県民税」を財源に整備を行っています。

平成18年度から平成27年度までの第1期に引き続き、平成28年度から令和7年度までの第2期では、11,200haを目標に整備に取り組んでいます。

第2期事業も順調に進んでおり、令和6年度末で約9,700haの整備が完了し、進捗率は9年間で約86%と、荒廃森林は着実に解消しています。

森林(もり)づくり県民税

方式: 県民税均等割に上乗せ
(超過課税)

対象: 県内に住所、事業所等を
有する個人及び法人

個人: 年400円

法人: 法人県民税均等額の5%
(年1,000円～40,000円)

事業計画と実績

第1期 (H18～27)	第2期 (H28～R7)	
実績	計画	H28～R6 実績
12,374ha	11,200ha	9,669ha(86%)

2 事業の効果

手入れが遅れた森林でも、適切な伐採等の整備を行うことで林内に日光が届くようになり、下草や広葉樹が回復します。自然の力を活かして、針葉樹と広葉樹が混じった多様で豊かな森林に誘導

することで「森の力」を高め、災害に強い森林へと育成します。



▲上:整備前 中:整備後 下:3年後
手入れ不足の森林を伐採したことで林内に光が当たり、草や木々が芽生えました。
(田方郡函南町桑原)

3 事業の評価

県は、皆様からご協力いただいた「森林(もり)づくり県民税」の用途を明らかにするとともに、事業の評価等を実施するため、有識者等の第三者により構成する「森の力再生事業評価委員会」を設置しています。

令和6年度には、第2期計画で実施した8年間分の事業の中間検証が行われました。その結果、いずれの事業も

適正に執行されており、公益的機能を持続的に発揮させるという事業目的にかなう効果が期待できるとの評価をいただきました。

一方で、昨今激甚化する豪雨災害や、深刻化するシカによる森林被害等により、県内ではこれまでになかった新たな荒廃森林も確認されており、それら森林の再生について取り組むよう、新たに提言をいただきました。



▲荒廃森林の様子(静岡市葵区岩崎)

4 今後の荒廃森林の再生について 県民の皆様のご意見を伺います!

森の力再生事業の第2期が令和7年度で終了することから、これまでの事業の成果や森林の実態等を皆様にお伝えするとともに、新たな荒廃森林への今後の対応について、幅広い御意見をいただくため、令和7年5月から6月にかけて、県内27会場で「未来への森づくりタウンミーティング」を開催します。

皆様の御意見をぜひお聞かせください。

(会場や申し込み方法については裏面をご覧ください)

タウンミーティング問合せ先
森の力再生班 054-221-2668
又は各農林事務所森林整備課

＜未来への森づくりタウンミーティング開催日時及び会場一覧＞

市 町	会 場	日時 ※1	問合せ先
下田市	静岡県下田総合庁舎 2階第3会議室 ※2	5/23(金)	賀茂農林事務所森林整備課 TEL 0558-24-2082、FAX 0558-24-2163 kamonou-sinrin@pref.shizuoka.lg.jp
松崎町	松崎町環境改善センター 2階大会議室	5/26(月)	
沼津市	静岡県東部総合庁舎 別棟2階会議室 ※2	5/28(水)	東部農林事務所森林整備課 TEL 055-920-2170、FAX 055-924-8594 tounou-shinrin@pref.shizuoka.lg.jp
御殿場市	御殿場市民会館 第7会議室	5/29(木)	
伊東市	伊東市役所 8階大会議室	5/30(金)	
函南町	函南町役場 大会議室	6/2(月)	
伊豆市	伊豆市役所 別館大会議室	6/3(火)	
富士宮市	富士宮市役所 710会議室	5/22(木)	富士農林事務所森林整備課 TEL 0545-65-2202、FAX 0545-64-8430 fuji_mori@pref.shizuoka.lg.jp
富士市	静岡県富士総合庁舎 2階201会議室	5/27(火)	
静岡市	静岡県静岡総合庁舎 2階第1会議室 ※2	5/14(水)	中部農林事務所森林整備課 TEL 054-286-9061、FAX 054-286-9279 AFO-chubu-sinrin@pref.shizuoka.lg.jp
	東部生涯学習センター 3階ホール	5/16(金)	
	興津生涯学習交流館 大会議室2	5/19(月)	
	藁科生涯学習センター 2階ホール	5/21(水)	
島田市	島田市川根文化センターチャリム21 視聴覚室	5/13(火)	志太榛原農林事務所森林整備課 TEL 054-644-9243、FAX 054-644-9209 AFO-shidahai-shinrin@pref.shizuoka.lg.jp
藤枝市	藤の瀬会館 ふるさと寺子屋	5/15(木)	
焼津市	東益津地区交流センター 会議室4・5	5/20(火)	
川根本町	川根本町山村開発センター 2階大会議室	5/22(木)	
牧之原市	相良総合センターい〜ら 福祉団体活動室	6/9(月)	
掛川市	掛川市役所 4階会議室1	5/28(水)	
森 町	森町町民生活センター 集会室	5/30(金)	
菊川市	菊川市役所 東館E301・302会議室	6/3(火)	
磐田市	磐田市豊岡東交流センター 視聴覚室・講義室	6/5(木)	
浜松市	静岡県浜松総合庁舎 大会議室 ※2	6/9(月)	西部農林事務所森林整備課 TEL 053-458-7234、FAX 053-458-7239 seinou_shinrin@pref.shizuoka.lg.jp
	引佐多目的研修センター 2階視聴覚研修室	6/11(水)	
	浜松市水窪支所 2階水窪山村開発センター集会室	6/12(木) ※1	
	静岡県北遠総合庁舎 4階大会議室	6/13(金) ※1	
湖西市	湖西市健康福祉センター 3階研修室	6/10(火)	

※1 各会場午後7時開始です(ただし、6/12 浜松市水窪支所 午後2時～、6/13 県北遠総合庁舎 午後6時～)。

※2 一部の会場(下田市、沼津市、静岡市、浜松市の県総合庁舎)は、オンライン併用です。

※3 定員は各会場50名(先着順)です。

※4 申し込みは専用フォーム(QRコード)または、希望する会場の問合せ先までご連絡ください。

申し込みフォーム ➡

